

## 令和8年度新1・7年生の学校選択一次結果について

- ◆ 人数等は、あくまで現時点で想定される人数です。今後の転出・転入等の状況により変動しますのでご注意ください。
- ◆ 表の見方について
  - A欄：通学区域内の学校（指定校）への入学を希望されている人数です。
  - B欄：通学区域外の学校への入学を希望されている人数です。
    - ※A・B欄の各人数には、国立・私立学校等への受験予定者も含まれています。今後の受験結果状況により変動しますのでご注意ください。
    - ※A欄の人数には学校選択の特例となる下記の①～⑥の該当者が含まれています。
      - <抽選の特例>
        - ①入学希望校に兄弟が在学しており、令和8年度以降も引き続き在学する場合
        - ②令和8年4月以降の在学中（概ね1年以内）に希望校の通学区域内への転居が確実な場合
        - ③豊洲6丁目及び次の住宅〔豊洲5丁目1番13号 ブランズタワー豊洲〕に居住する小学校新1年生が有明西学園前期課程への入学を希望する場合
        - ④同一マンション内で棟により通学区域が異なる次の住宅〔塩浜1丁目4番33号ニュートンプレイス北棟〕に居住する方が越中島小学校または深川第三中学校への入学を希望する場合
        - ⑤有明小学校に在学している6年生が有明中学校への入学を希望する場合
        - ⑥有明西学園前期課程に在学している6年生が有明西学園後期課程への進級を希望する場合
      - ※B欄の人数が希望校に当選または繰上当選しなかった場合は、通学区域内の学校（指定校）への入学予定者となります。
  - C欄：通学区域外からの入学希望者の人数です。学校選択の特例対象となる人数は含まれていません。人数の右側に「\*」印がある学校への選択希望者は、学校選択希望の変更期間に変更がなかった場合は全員当選となります。
  - D欄：上記A～C欄の各人数を合計した人数です。
  - E欄：各学校の基準学級数です。
  - F欄：学校選択で受け入れることができる上限の人数です。
- ◆ 学校選択希望の変更期間
  - 11月7日（金）の提出期限までに「学校選択希望票」を提出し、かつ通学区域外の学校を希望された方は、変更期間中1回に限り希望校を変更することができます。
  - 変更期間後は変更できませんので希望校を変更される場合は、ご本人を含めご家族でよく相談してください。
    - 【受付期間】 令和7年11月17日（月）から11月21日（金）まで
    - 【受付時間】 午前9時から午後5時まで
    - 【受付場所】 江東区教育委員会事務局 学務課学事係（区役所6階2番窓口）
    - 【必要書類】 保護者等の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）
      - ※郵送や電話での受付はできません。
      - ※変更状況のお問い合わせはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
  - 通学区域内の学校（指定校）への入学を希望された方、または学校選択希望票を提出されなかった方は変更できませんのでご注意ください。
- ◆ 学校選択二次結果の公表
  - 令和7年11月28日（金）午後（予定） 江東区ホームページで公表します。